

件名:	地域外来・検査センターの設置について
担当課:	健康福祉部 健康増進課 元氣いきいき推進担当 (電話:083-921-2666)

山口県は、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、検査が必要な患者が、迅速かつスムーズに検査を受けられるよう、主に検体採取を行う「地域外来・検査センター」を県内の8医療圏毎に1か所以上設置することとされました。

こうしたことから、本市が県からの委託を受け、山口市医師会、吉南医師会の御協力のもと、以下のとおり設置することといたしましたので、お知らせします。

1 開始日 令和2年9月29日(火)

2 運営日時 週2回(火曜日、木曜日。祝日は除く。) 午後1時30分～午後3時

3 場 所 山口市休日・夜間急病診療所敷地内(山口市糸米二丁目6番6号)

4 実施方法 PCR検査のための検体採取をドライブスルー方式により実施

5 対象者

症状があり、かかりつけ医[※]を受診後、新型コロナウイルス感染症が疑われ、検査が必要と判断された方

注) 事前にかかりつけ医から予約された方が対象です。

かかりつけ医を受診せず、検査のみを希望し、直接「地域外来・検査センター」に来所されても検査対象とはなりません。

※現在、「地域外来・検査センター」を予約できる市内のかかりつけ医(医療機関)については、山口市医師会、吉南医師会と調整中です。決まり次第、市ウェブサイトでお知らせします。

6 PCR検査までの流れ

- ①かかりつけ医を受診(事前に電話連絡するようにしてください。)
- ②診察の結果、かかりつけ医が新型コロナウイルス感染症の検査が必要と判断
- ③かかりつけ医が「地域外来・検査センター」を予約
- ④予約日時に「地域外来・検査センター」に来所
- ⑤「地域外来・検査センター」で検体採取、検査機関へ検体を搬送
- ⑥検査機関でPCR検査を実施